

4．地域資源を生かした活力づくり（産業振興と雇用確保）

地域の産業の活性化をめざし、これまで集積してきた各分野の技術や特色を生かし、個性・独創性のある農林水産物や加工製造品の生産拡大を図るとともに、商業、観光関連産業等との連携を強化し、地域内の経済波及効果を高めます。

新町は、全国和牛の改良用素牛供給地として、また、日本海沿岸屈指の漁業基地として、高品質の食糧生産と供給の重要な役割を果たしています。今後さらに、安全で安心な農林水産物の供給体制の整備や高付加価値化等の促進を図るとともに、農地や森林の公益的機能の保全、林業の生産性の向上に努めるなかで、資源を再利用した有機肥料の活用など、地域内連携による資源循環型の生産活動を展開します。

「観光」の原義は、まちの状況を「示し」かつ「見る」ことにあります。したがって、まちづくりや生涯学習との関係が深いものであり、地域の資源を活用し、豊かな暮らしの中から誇りが芽生え、それを地域外の人に示し、また地域外の人から刺激を受けて互いに高めていくことであり、それが結果として地域を活性化させ、産業化していくものです。

今後は、これまでの観光産業を充実させていくとともに、地域に埋もれた人材や、地域住民のもてなしの心の充実などによって地域資源にさらに魅力を持たせながら、観光客の新しいニーズに対応する地域の生産や生活、文化等を体験するメニューづくりのために、海と山と温泉の連携強化やグリーンツーリズム等と融合させ、交流を活性化し、来訪者の増加するまちづくりを推進します。

また、地場産業の育成と合わせて、多彩な資源を融合した特産品開発、環境、福祉、情報に関わる産業活動など地域社会に貢献する新しい分野の起業の支援を進めます。

これらの施策と合わせて、各産業の後継者確保や担い手の育成、若者の定住促進をめざし、雇用対策の充実、U I J ターン受け入れ体制の拡充を図ります。

（1）農林水産業の振興

農業

地域の基幹的産業として農業振興に取り組んでおり、その果たす役割は、安全・安心な食糧生産の面や自給力向上と農業・農村の生産機能の維持・拡大の面から益々重要性を高めています。

今後より一層、農業指導機関との連携を強化し、消費者のニーズに対応した作物を効率的に生産する優れた経営能力を持つ生産組織や担い手の育成、集落営農活動の推進を図ります。なかでも、水稻、高原野菜、二十世紀梨などに続く特産品の掘り起こしや導入を推進するため、農産物の優良品種への改植、新技術の導入等を進め、健康と安心、温もりある味わいに重点を置いた作物の振興に努め、契約栽培や産地直送体制を拡充します。

特に、但馬牛の生産拠点であり、畜産と耕種農業が連携し、堆肥施設を活用した有機堆肥の生産、農地還元の循環システムの拡充により、環境保全型農業を推進し、健康な土づくりのもとに有機米や野菜等、高品質の作物づくりを進めます。

さらに、農用地、農道などの生産基盤整備と合わせて、有害鳥獣対策を進め、農地の生産性を高めるとともに、農を基本とした食生活も含めたライフスタイルを充実させる「楽農生活」や農地の保全活動やグリーンツーリズム特区の活用等を通じて、農業の体験・交流活動の促進を図ります。

水産業

新町の沿岸及び沖合域は、対馬暖流の沿岸分岐流によって好漁場をなし、漁業協同組合単位の漁獲量が日本一のホタルイカ、松葉ガニをはじめ、スルメイカ、ハタハタ等多くの魚種において全国上位を占め、水産業は基幹産業として、水産加工業を発展させ地域経済を支えています。今後も豊かな海産資源の安定確保をめざし、資源管理型漁業の推進、漁業基地の整備により漁港・漁場機能を高めるとともに、漁業水産加工業のH A C C Pへの対応等漁業経営体への支援をはじめ、流通拠点としての機能の強化、流通や販売体制の充実に努めます。

また、漁業や漁村等の海文化の体験を通じて、都市との交流を促進するとともに、域内での消費を推進します。

一方、清流や温水を生かした内水面漁業を振興し、アユ、ヤマメ、イワナ、サクラマスなどの食材への活用を進めるとともに、渓流環境の整備により観光レクリエーションとの連携を強化します。

畜産業

全国ブランドである但馬牛の生産拠点として、飼養頭数の拡大と優れた肉質をもつ特性の伸長に努めます。多頭化による経営の安定・充実、有機農業との連携、畜産団地化等の集約化と環境との調和対策などを強化するとともに、繁殖農家の経営安定を図りながら、肥育農家の育成技術を向上させ、子牛生産から肥育・販売までの地域内一貫生産体制を推進します。

特に、肉用牛の産地間競争が激しくなるなかで、県の生産指導機関との連携を強化し、但馬牛の肉質の高品質、高安定化を図り、育種基地としての生産体制の拡充に努めます。

既存畜産基地等での粗飼料生産、放牧などにより、安心して安全な真の和牛の生産を進めるとともに、県立但馬牧場公園と連携して、但馬牛の特質や伝統を積極的にPRし、日本の畜産文化の発信を広く展開します。

林業

域内面積の 84 パーセントを占める森林の有効活用と善良な保全管理は、新町にとって重要な課題であり、北但西部森林組合を中心として林業の振興を推進します。

国内産の木材の価値が高まり、多面的な利用が求められるなかで、優良な木材の生産、加工、流通のネットワークを強化するとともに、域内産材の利用促進を図り、地域産業の活性化への波及を広げます。

また、水源の涵養や大気保全など、森林の持つ多面的機能の維持のため、林業労働力の確保、育成や林道網等の整備を図り、機械化、省力化を進め、除間伐など適切な管理に努めます。

さらに、特用林産物の生産振興や間伐材の活用など森林資源の多様な活用を進めます。

(2) 商工業・地場産業等の振興

地域雇用を担う商工業の育成に努め、サービスや技術力を高める産業活動の活性化の促進、地域資源の高付加価値化あるいはニッチ産業など新分野進出のための情報提供、産官連携、研究開発等の支援を推進します。

また、高齢社会や情報社会を踏まえ消費者ニーズに対応した機能的な商業環境づくりや地域コミュニティを生かしたしくみづくりなどを進めるとともに、商工会の運営を強化し、経営指導の拡充、各種資金制度の活用や地域内購買促進対策等により、こだわりや個性のある経営、にぎわいとふれあいの機能を高め、活力ある商店街形成を推進します。

水産加工業をはじめ製造業の生産性の向上のための設備投資、新技術導入、開発についての支援に努めます。

さらに、高速通信基盤を活用した産業の活性化に努め、SOHO・サテライトオフィスの検討を図るとともに、環境創造的な企業誘致や地域福祉と連携したコミュニティビジネスなど多様なビジネスの育成、支援を推進します。

(3) 観光関連産業の振興

海・山・温泉の観光資源を有する地域特性を生かし、観光関連団体、JR やバス会社等の公共交通機関等と連携し、総合的な観光振興戦略体制づくりに取り組み、観光拠点施設の機能整備と海と山と温泉を結ぶネットワークの拡充を図ります。そして、但馬内周遊ルートを拡充するとともに、鳥取と但馬との広域観光ネットワークを充実します。

また、高温で豊富な湧出量を誇る湯村温泉や山陰海岸国立公園、上山高原などの自然環境の保全と活用、従来の観光とグリーン・エコツーリズムが融合した新たなツーリズム産業の創出、文化の薫る港町として、歴史文化の保存と伝承への地域住民の参画により、“住んで良し、訪れて良

し”の観光地づくりをめざし、観光振興と一体的な魅力あるまちづくりの展開、観光の国際化への対応を促進します。

その中で、観光協会と行政の連携強化により観光案内センターや道の駅、VIC Sの研究や観光情報提供システムの整備充実を図るとともに観光事業の企画推進やイメージアップをめざし、体験観光インストラクター、観光ボランティアガイドなどを育成し、地域全体としてのもてなしの心を育みます。

特に、従来から定着している温泉、海水浴、スキー、カニすきなどの他、マリナーポーチや杜氏館、リフレッシュパークゆむらなど既存関連施設の有効活用、ふれあいやすらぎ温泉地整備など温泉活用やレクリエーション施設の整備や朝市などの観光魅力の演出、企画の充実に努めます。

さらに、滞在・体験型の交流環境を整え、湯村温泉街の景観整備などの風景、食材、行催事等の季節感を抱く資源の活用を進め、但馬ビーフや松葉ガニ等のグルメをはじめ新鮮で素朴さのある郷土料理等を当地域らしい食文化として提供するとともに、全日本かくれんぼ大会等体験、創作活動を組み入れた交流の促進を図ります。

(4) 地域内産業連携の推進

地域産業の状況を見ると、農業や漁業等の第1次産業はそれぞれの協同組合を通じて産品を集出荷し、工業は各事業所、商業は店舗等の単位で生産や販売活動が展開されていますが、今後は本町の地域産業の要であり地域外から客を誘引することのできる観光・交流産業に着目し、産業間の連携を強めることが必要です。

地域の総合的な活性化のためには、地域の産業である第1次、2次、3次産業相互の支援が求められ、業種横断的な組織の設立等農林業、漁業及び商工業や観光産業の重層的な連携強化を図ります。水系上流の広葉樹育成による森・川・海の再生プランにより水質の再生を図り、漁業資源の育成に努めます。

また、地域内で生産された農林産品、水産品及び加工品などを地域内で提供・消費できるシステムづくりとともに、地域内外への情報発信の手法であるイベント開催を通じて、観光・交流産業との連携を強化します。

さらに、アグリツーリズムやマリナーツーリズムの展開による農林漁業体験等の多様な交流を創出します。

(5) 雇用対策の推進

過疎対策やまちの活性化には、若者定住が基本となることから、雇用問題は最も重要な課題であり、地域内の各産業間の連携強化により、働く場と所得の確保の施策を積極的に展開します。各事業所の求人活動への支援や新規就農の斡旋、林業、漁業への就業機会づくりを進めるとともに、各種職業訓練活動を支援します。

また、新たな雇用を創出するための広域連携、企業誘致や高齢社会という新たな社会ニーズに対応した生活産業等の起業への支援を促進するなかで、新規学卒者をはじめとする定住対策の強化や都市生活者のU I Jターン受け入れ体制の充実に努めます。

子育てや介護環境と雇用環境が整った地域づくりを進め、農林水産業等の後継者育成などにシルバーパワーの発揮される地域づくりを推進するとともに、シルバー人材センターの機能充実などにより高齢者の経験、技能が生かされる就労の拡大、障害者がいきいきと働くことのできる生産活動の場づくりに努めます。

さらに、冬季就労対策において、但馬杜氏の伝統を守る酒造従事者の技能の研鑽や後継者確保への支援を行い、能力発揮の場の確保に努めます。

*** グリーンツーリズム**

農村部の自然や文化を活かし、日帰りのアウトドアレジャーや市民農園、宿泊滞在等様々な活動を行うこと。

*** U I Jターン**

Uターン：出身地から地域外へ進学や就職のため都会に出た後、出身地に戻る。

Iターン：出身地にかかわらず、住みたい地域を選択し移り住むこと。

Jターン：出身地から地域外へ進学や就職のため都会に出た後、出身地の近隣地域に戻る。

*** H A C C P**

Hazard Analysis Critical Control Point の略。食品の品質管理の手法で、食品の製造工程全般を通じて危害の発生原因を分析し、重要管理事項を定め、より一層の安全確保を図る科学的管理法式。

*** ニッチ産業**

隙間産業ともいう。ニーズがありながらいままでにそれに対する供給がなかった市場を狙った産業のこと。

*** S O H O**

Small Office Home Office の略。一般的には在宅でパソコンを使って仕事を行うスタイルのことで、ADSL や光ファイバなどブロードバンドの普及や大不況の影響で、少しずつ雇用形態が変化してきたことが、SOHO の始まりと言える。

*** サテライトオフィス**

市街地に置かれた本社を中心に衛星（サテライト）のように、周辺の住宅地に設けた小さな分散型のオフィスのことをいう。通勤時間が短縮でき、精神的にゆとりを持って仕事ができるなどの利点がある。

*** コミュニティビジネス**

地域住民が地域を活性化したり、地域の課題を解決するために有償で自ら取り組んでいる業者。

*** エコツーリズム**

“ エコロジカルなツーリズム ” を意味する言葉。訪問先の自然環境を破壊することなく、その土地特有の自然・生活文化などの資源を持続させていくような旅行の概念。

*** V I C S**

Vehicle Information and System の略。ドライバーが走行をする際に、各経路の渋滞状況、所要時間情報などの交通情報をすばやくカーナビに提供するデジタルデータ通信システム。

*** アグリツーリズム**

アグリ（農業、体験）とツーリズム（旅行）を表す言葉でヨーロッパを中心に長いバカンスをただ保養するだけではなく環境問題や農業問題を共に考え労働を提供する活動。

* マリン・ツーリズム

「マリン (marine): 海の、海浜の」と「ツーリズム (tourism): 旅行」を合わせた言葉。都市をはじめとした地域外の人々が漁村地域を訪れ、海や渚、漁村の生活活動や文化にふれながら、自然とのふれあいや地域との人々との交流を楽しむ余暇活動。

4．地域資源を生かした活力づくり（産業振興と雇用確保）

主要施策名	主な事業の概要
農林水産業の振興	農業生産基盤整備の推進
	集落営農組織の充実と後継者育成
	「小さなブランド品」づくり
	安全・安心で味わいある農産物の契約栽培の推進
	農地の保全対策の推進
	グリーンツーリズム活動の推進
	有害鳥獣対策の推進
	但馬牛の生産振興と有機農業の連携促進
	つくり育てる漁業の推進
	漁場の資源育成と秩序の確立
	漁業経営基盤の整備と担い手の育成・確保
	水産物の加工・流通体制の整備
	内水面漁業の育成
	林業生産、加工、流通対策の推進
うるおいのある豊かな森林づくり	
商工業・地場産業等の振興	商店街の活性化対策の推進
	商業集積と雇用確保の推進
	商工会の運営強化と経営指導活動等への支援
	地場産業の育成強化
	製造業の付加価値化の推進
	社会ニーズに対応した新産業づくり
観光関連産業の振興	海・山・温泉の町内観光ルートの整備
	但馬内等広域周遊ルートの整備
	四季型、滞在型観光への基盤づくり推進
	体験交流型観光の振興
	健康保養型観光の振興

主要施策名	主な事業の概要
	観光情報発信体制、PR 活動の充実と案内板等の整備
	観光の地域波及効果拡大対策の推進
	食文化をテーマにした観光交流の拡大
	観光協会等組織の整備拡充
地域内産業連携の推進	商業と観光産業との連携強化
	商業・観光産業と第1次産業との連携強化
	広域的視野に立った産業振興方策の検討
	業種横断的な組織づくり
	新しい産業連携イベントの創出・支援
雇用対策の推進	雇用拡大等への支援拡充
	企業誘致の推進と起業活動への支援
	U I J ターンの就職支援体制の強化
	子育てや介護と働きがいのある環境づくり
	生涯現役の雇用づくり
	伝統的・高度能力技術者の育成

5 . 利便性とうるおいのあるまちの器づくり（都市基盤の整備・充実）

新町は、近畿と山陰の結節点であり、歴史・風土、文化、産業が相互に密接に関連するなかで、近畿と山陰の連携を促進する拠点地域であり、また、鳥取市と豊岡市の中間にも位置し、地域高規格道路鳥取豊岡宮津自動車道等の交流基盤の強化によって日本海国土軸及び T・TAT 地域連携軸形成の重要な役割を担っています。

豊かな自然環境を生かしながら、個性と特色ある 2 つの地域の優れた特性を發揮し、均衡ある発展を図るため、2 つのふるさと核を拠点として機能性の高い都市基盤づくりを進めます。

また、岸田川ふるさと核連携交流軸により地域全体が魅力ある都市機能を備えるため、道路・鉄道・バス等の道路交通体系や情報通信基盤の整備充実を図ります。

さらに、住民生活の利便性、快適性、安全性の向上に努め、土地区画整理や公共施設の適正配置、魅力と個性ある景観形成の推進、防災に配慮した安全性の高い生活環境の整備やふれあい空間の創出など都市構造の強化、発展に積極的に取り組みます。

（1）幹線道路・鉄道等交通網の整備

環日本海時代の到来に対応した活力ある地域づくりをめざし、国、県道等の幹線道路網の整備拡充とともに、日本海側の高速交通体系の構築を担う地域高規格道路鳥取豊岡宮津自動車道の整備を促進します。

また、地域高規格道路の整備と国、県道のバイパス化とあわせて、景観に配慮した人にやさしく、親しまれる「道づくり」を進め、市街地環境整備や地域活性化の促進等、道路を生かしたまちづくりを展開します。そして、都市計画区域における市街地道路、産業振興関連道路などの整備とともに各地域間を連絡する道路網及び生活道路の整備拡充に努めます。

一方、鉄道は観光振興、少子高齢社会における地域生活者の足として重要であり、但馬の西玄関として JR 山陰線、智頭線との連携充実、スーパーはくとの乗り入れ、JR 山陰本線城崎以西の電化や余部鉄橋の早期改良へ広域的な連携を推進します。

さらに、鉄道駅ターミナル整備によりバス・自動車等とのネットワークの強化と玄関機能の整備を進めます。

（2）公共交通サービスの充実

住民の利便性確保や広域的な地域間交流を活発化するため、鳥取空港の運行便の充実などを要望するとともに、但馬空港の利用促進、ヘリポートの活用促進等を展開し、交通手段の多様な地域づくりを促進します。

また、近距離公共交通機関である路線バスは、地域生活に密着した交通手段として、利用促進運動によりその路線確保に努めるとともに、2 町を結ぶネットワークの強化に努めます。

さらに、住民のコミュニティバスについては、路線バスを補完する観点から適切な運行に努め、さらに、高齢社会に対応した福祉バス・タクシーなど総合的交通政策を推進します。

(3) 市街地環境の整備

都市計画マスタープランなどにに基づき、地域全体の連携、交流を促進するための都市的機能の充実強化に努めます。駅周辺整備、土地区画事業等市街地の再整備や空閑地の活用により、適切な開発誘導等を通じ、防災性にも配慮した良好な市街地形成を図ります。

また、中心市街地において、やすらぎの居住空間の創出をはじめ、楽しくにぎやかな商業空間の整備、文化・レクリエーション空間の充実、観光地の景観形成など、中心市街地として個性と魅力ある環境を築きます。

公共施設については、住民の利便性に配慮し、施設機能の充実と施設間連携の強化を図るため、適正な配置に努めます。

(4) 景観形成の推進

自然と調和した魅力ある住風景を生かした美しいまちづくりを推進するため、春來川や味原川周辺などで住民の景観への意識などの状況を考慮し「景観形成地区」の指定を検討し、歴史的な建物や住宅街、商店街、土地区画整理事業対象地域など重点的に街並み景観の形成を図る必要がある区域については、うるおいのある景観の誘導を進めます。

また、湯村温泉ライトアップ事業により、幻想的な夜間景観を創り出し、賑わいとやすらぎを与え、観光客誘致や地域の活性化を図ります。

さらに、屋外広告物や公共標識などの景観との調和を図るため、地域高規格道路鳥取豊岡宮津自動車道や国、県道等の広域幹線道路の整備などに伴うサイン計画を推進し、様々な施設立地に対応して、基準に合ったものになるよう指導・助言を行うとともに誘導標識等のデザインの統一化、集約化を図ります。

(5) 情報・通信基盤の整備

新町における行政サービスの効率化と住民の利便性、安全性向上のため電子自治体の構築、災害対応総合情報ネットワークシステムの確立等、高度情報化に対応した情報基盤の体系的な整備を推進するため、本庁と支所間をはじめ、公共施設等の光ファイバによる高速大容量のネットワークを構築します。

また、高齢者世帯の増加等今後予想される需要を考慮し、一方的な情報伝達のみならず、双方向のシステムとしてケーブルテレビ事業を全町に広げ地域情報基盤の整備促進に努めるとともに、インターネットを活用した情報発信とサービス提供を充実させ、住民生活の質の向上につながるネットワークを構築します。

一方、防災的な観点からも、ラジオ放送、携帯電話等の難聴エリアの解消対策を推進します。

* コミュニティバス

地域住民の利便向上等のため一定地域内を運行する地域密着型のバスで、車両仕様、運賃、ダイヤ、バス停位置等を工夫したバスサービス。

* サイン計画

公共施設への案内標識を都市空間の重要な構成要素として位置づけるとともに、都市景観の向上に資するよう、体系的に整備を進める計画。

* 電子自治体

行政が行う許認可などの行政手続きをインターネット上で行うこと。

5. 利便性とうるおいのあるまちの器づくり（都市基盤の整備・充実）

主要施策名	主な事業の概要
幹線道路・鉄道等交通網の整備	都市計画街路等幹線道路網の整備 高規格道路網の整備促進 国道9号、178号の整備促進 景観に配慮した人にやさしい「道づくり」 生活道路の整備推進 鉄道輸送の充実（余部鉄橋の整備、電化促進等） 駅周辺・広場等の整備
公共交通サービスの充実	鳥取空港の増便要請と但馬空港、ヘリポートの活用促進 バス路線の確保拡充 町民バスの運行拡充 交通不便地域対策の推進
市街地環境の整備	土地区画整理事業の推進 中心市街地整備計画の推進
景観形成の推進	美しいまちづくりの推進 歴史的施設、景観の保全 サイン計画の推進
情報・通信基盤の整備	高速通信基盤の整備拡充 インターネット、CATV等の双方向性情報網の整備 携帯電話等移動体通信エリアの拡充対策の推進 テレビ、ラジオ難視聴対策の推進

6 . 海・山・温泉を生かした住み良い環境づくり（生活環境の整備・充実）

豊かな自然環境の中で、快適で利便性の高い生活が営め、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

上下水道の整備、ごみの減量化やリサイクル、省資源対策等の促進により、環境の保全に努めます。また、集落内道路改良など生活環境整備を進め、救急、消防活動等の対応強化を図るとともに、生活の安全を確保するため、交通安全対策や防犯対策を拡充します。特に、新町全域に対応した防災機能の強化、消防救急体制の充実に努め、施設・機器・資材の整備、情報ネットワークの拡充、各種訓練活動の促進を図ります。

また、新町は海岸部が山陰海岸国立公園、山岳部が氷ノ山後山那岐山国定公園、但馬山岳県立自然公園に指定され、全国でも優れた自然環境を有しています。季節感、生命感あふれる多彩な自然と人々が共生できる、美しい、うるおいのある郷土づくりを推進します。

さらに、水源涵養、環境保全、災害防止などの公益的機能を有する森林、棚田などを維持するため、中山間地域をはじめとした農林業の振興に努めるとともに、県の風景形成地域に指定された海岸沿線や河川流域の環境の保全に万全を期していきます。

（１）住環境・生活関連施設の整備

公営住宅については、居住機能の向上を含め公営住宅整備計画に基づき、計画的な整備に努めます。また、土地区画整理事業等の推進により、住宅適地の選定や民間住宅の建設を誘導・促進していくとともに、定住促進を図るため、分譲宅地の造成を推進するなかで、民間住宅団地の開発については、良好な住環境を保つよう指導していきます。

特に、バリアフリーの推進をはじめ、高齢社会にふさわしい住宅の改良を支援し、快適で安全性の高い住環境づくりに努めます。

さらに、公園緑地等の公共空間は安らぎとコミュニティ形成の場であり、防災的見地からも有用であるため、市街地及び集落内の遊休地などの未活用空間や既存緑地空間の保全・整備を図ります。

（２）上下水道等の整備

水需要に対応した水道施設の整備、水質管理の徹底を図るとともに、水資源の保全、確保により、安定的な給水事業を展開します。

また、公共下水道事業等生活排水処理対策については、計画的な事業推進と適正な維持管理を行い、衛生的で快適な生活環境や公共用水域の水質保全に努めます。

さらに、温泉配湯の長期的な安定確保を図るため、既存温泉源の保護、配湯施設の維持管理に努めます。

(3) 衛生環境の充実と美化運動の推進

ごみの減量とリサイクル推進のため、ごみ分別の統一を図り、再利用・資源化に努めるとともに、農林水産業における堆肥や残渣等の地域資源循環活用システムの導入を促進します。

また、ごみ、し尿の収集処理の効率化を図るとともにごみ・汚泥処理の広域化について北但地域の関係市町と連携し、その実現を図ります。

さらに、住民への啓発による住民意識の高揚と花いっぱい運動などの自主的な地域ぐるみの活動の推進を支援するとともに、住民総参加によるクリーン作戦の展開、不法投棄の廃絶など美化運動の積極的展開と合わせて、公害のない、環境にやさしいまちづくりを推進します。

(4) 消防防災・交通安全・防犯等の推進

新町での防災体制を強化するため、危機管理、災害対応能力の優れた防災センター機能等を整備し、備蓄、避難施設、救援・救護体制の充実、自主防災組織との連携強化を図り、防災行政無線等情報施設については、将来的な統合計画を策定するなどケーブルテレビ事業とあわせて防災ネットワークを拡充します。

また、自然災害に強いまちづくりに努め、地すべり防止対策などを促進するとともにパトロールの強化、広報等による防災意識の高揚を図ります。

さらに、消防力の充実に努め、消防署と消防団の連携強化、消防施設、緊急通信指令システム等の整備を推進します。

域内の交通量の増加に対処し、歩道の整備など総合的な交通安全対策を進めるとともに、沿岸をはじめ地域の防犯体制を強化し、住民が安全で安心して暮らせるまちづくりに努めます。

(5) 自然環境の保全と活用

世界自然遺産登録の国内候補に上げられた山陰海岸をはじめ国立公園、国定公園等の貴重な自然環境の保全に努めます。地球環境問題を見据え、健康と自然浴ができるまちづくりをめざし、住民の身近な活動に視点をあて、地熱等自然エネルギーや深層水などの活用の検討を含め環境にやさしい生活スタイルを構築するとともに、自然公園に親しむ運動や自然公園指導員の育成をはじめ、環境を守り、次代へ引き継ぐ自然保護活動を積極的に展開します。

また、数多くの天然記念物や名勝の保全に努めるとともに、巨木や名木、ブナやバイカモをはじめ稀少種の野生動植物の観察、保護等に努め、内外の保護活動の交流を促進します。

さらに、自然公園を舞台にし、公園内の交流施設での体験学習を通して、人と自然の共生を学ぶ取り組みを拡充します。

自然景観の保全については、住民が長年にわたり手入れし、慣れ親しんできた森林、田畑、河川、海岸環境の機能維持と景観保全活動を促進します。

また、県の風景形成地域に指定された海岸部の景観保全や、美しい環境のなかで昔のふるさとが再発見できるような都市部との交流の場づくりと連携しながら、“自分のまちは自分が創る”を合い言葉に住民のコンセンサスを深め、ボランティア意識や互助精神の育成を進め、住民主体とともに築く郷土づくりを推進します。

国土保全については、美しい国土を保全し、緑豊かなうるおいのあるまちづくりを推進するため、治山・治水事業を促進し、森林の適正な維持管理に努めるとともに、多様な生態系を育む広葉樹林などの育成、自然体系に配慮した水辺環境の形成や親水空間の整備に努めます。

6 . 海・山・温泉を生かした住み良い環境づくり（生活環境の整備・充実）

主要施策名	主な事業の概要
住環境・生活関連施設の整備	公営住宅の整備推進
	宅地造成等の推進
	快適な住宅ゾーンの形成
	公園、緑地の整備
上下水道等の整備	水資源の安定確保の推進
	水道施設の整備・充実
	公共下水道等生活排水処理施設の整備推進
	温泉配湯の充実
衛生環境の充実と美化運動の推進	ごみ処理の広域化の推進
	ごみの分別収集の推進とリサイクルの推進
	ごみ・し尿収集処理の効率化
	花いっぱい運動や環境美化運動の推進
消防防災・交通安全・防犯等の推進	防災センター機能の充実
	防災情報施設等の整備拡充
	自主防災組織の育成
	消防・救急体制の充実
	消防施設整備の推進
	交通安全対策の推進
	防犯体制の充実

主要施策名	主な事業の概要
自然環境の保全と活用	山陰海岸国立公園、氷ノ山後山那岐山国定公園、但馬山岳県立自然
	公園の環境保全の推進
	山陰海岸国立公園の世界自然遺産登録の推進
	地熱等のエネルギー開発研究と深層水の活用推進
	自然公園に親しむ活動の推進
	自然公園指導者の育成
	名勝、天然記念物、巨木、名木等の保護
	但馬海岸の風景形成地域の保全
	棚田景観や森林環境、水辺環境の保全
	治山、治水事業の促進
	森林の維持管理の推進
	多様な生態系を育む広葉樹林の育成
	自然体系に配慮した河川公園等の整備

7. 自立した自治体経営のしくみづくり（行政改革の推進）

地方分権化を含め多様化・高度化する行政需要に対応するため、行政能力を強化し、自主財源の確保に努め、新町の財政基盤強化を図ります。

「住民が主人公」を基本に、行政改革を積極的に推進し、最少の経費で最大の効果を生む効率的な事業の執行に取り組みます。

また、行政の透明性の拡大や説明責任など住民から信頼される行財政運営を進めます。

（1）地方分権の推進

新町は、住民に身近なサービスを提供する基礎自治体として総合的な行政を展開し、地方分権を確立するため、より一層自立性の高い地域社会づくりに努めます。

地方分権における自治体の権限と責任の拡大に向けた行財政能力の向上を図るため、職員の政策立案能力の向上を図り、多様化、高度化する行政事務に的確に対応できる専任の職員配置等による高度な行政サービスの提供に努めます。

また、行財政の省力化・効率化への対応や住民の求める利便性、迅速性に的確に対応するため、コンピュータネットワークなどによる電子自治体づくりを進めます。

さらに、町域が広がることに伴い、住民の声を行政に的確に反映するため、支所を新町の地域経営にふさわしい組織・体制とするなど、地域の課題については、支所において解決する現地解決型の支所機能の確立に努め、意思決定の迅速化を図ります。

（2）行財政改革の推進

合併によりもたらされる管理部門の集約化や広域的視点からの公共施設の有効活用や適正配置等効率的な財政運営による経費削減を行い、将来にわたる安定した行政サービスの提供が可能な財源を確保し、行財政基盤の拡充を進め、地域の持続的発展を図ります。

そのために、行政評価の推進、行政機構の合理化、弾力的な行政システムへの改革を進めます。

また、少子高齢社会への対応や複雑多様化した住民ニーズを的確に把握し、重点的、効果的な施策展開を行います。

さらに、新町においても、町域を越えた行政需要に対応するため、近隣市町と連携協力して一部事務組合などによる幅広い広域行政を進め、効率的な事務執行を推進します。

（3）情報公開の推進

広報・広聴活動の充実や情報の公開と個人情報の保護を図るほか、行政手続きの簡素化、透明化を進め、参画と協働のまちづくりの一層の推進を図ります。

また、住民の代表として地方自治の推進を図る議会活動において、公聴活動等の積極的展開に

より、広く住民の意識をまちづくりに反映します。

7. 自立した自治体経営のしくみづくり（行政改革の推進）

主要施策名	主な事業の概要
地方分権の推進	自主・自律の行政能力の向上と専任的な業務体制整備
	職員の能力開発の推進
	自治体情報の電子化の推進
	支所機能の充実
行財政改革の推進	施設の有効活用
	財政運営の効率化と持続的発展のできる行財政基盤の確立
	行政評価制度の導入と行政組織、機構の改革推進
	広域行政の推進
情報公開の推進	個人情報保護、情報公開制度の推進
	地方自治を推進する議会活動の強化